

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年7月6日 |
| 【会社名】 | 株式会社S R Aホールディングス |
| 【英訳名】 | SRA Holdings, Inc |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鹿島 亨 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【電話番号】 | (03)5979-2666(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 平田 淳史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【電話番号】 | (03)5979-2666(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 平田 淳史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社子会社株式会社S R Aと株式会社ハピネットの訴訟について、平成30年7月3日付で、最高裁判所より、上告受理申立て不受理決定の通知を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 訴訟の解決があった年月日
平成30年7月3日

(2) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社子会社である株式会社S R Aは、株式会社ハピネットとの間で締結した「新基幹システム構築」に関する契約に関連して、平成23年3月31日に訴訟を提起し、訴訟手続を進めてまいりましたが、平成29年12月13日に控訴審判決が言渡され、事実審が終結したことを受け、商事法定利率6%による遅延損害金4億円弱を含む約12億円を株式会社ハピネットに支払いました。

株式会社S R Aは控訴審判決を不服として、上告受理申立てを行っていましたが、平成30年7月3日付で、最高裁判所より、上告受理申立て不受理決定が通知されたことにより、本件訴訟の判決は確定しました。

以 上